

**土木委員会
説明資料**

付託案件 (予算関係議案)

令和7年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

一般会計

(単位：千円)

科 目 (款 項)	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				国 庫 支 出 金	分・負 担 金	寄 付 金	県 債	そ の 他	一 般 財 源
2 総務費	6,126,215	34,966	6,161,181					1	34,965
1 総務管理費	252,940	5,969	258,909						5,969
2 企画開発費	5,873,275	28,997	5,902,272					1	28,996
8 土木費	90,707,289	94,489	90,801,778	403				△ 100	94,186
1 土木管理費	4,423,754	81,591	4,505,345	△ 100				18	81,673
2 道路橋りょう費	52,415,186	3,348	52,418,534						3,348
3 河川費	15,216,711	4,894	15,221,605	503				△ 22	4,413
4 砂防費	6,960,796	1,849	6,962,645					△ 58	1,907
5 都市計画費	10,254,901	2,633	10,257,534					△ 34	2,667
6 住宅費	1,435,941	174	1,436,115					△ 4	178
11 災害復旧費	18,228,461	92,000	18,320,461	45,000			42,300		4,700
2 土木施設災害復旧費	18,228,461	0	18,228,461						
3 災害関連事業費	0	92,000	92,000	45,000			42,300		4,700
13 諸支出金	290,855	0	290,855						
1 繰出金	290,855	0	290,855						
土木委員会所管一般会計 計	115,352,820	221,455	115,574,275	45,403			42,300	△ 99	133,851

【土木委員会所管一般会計 部別内訳】

県土整備部	97,244,908	183,682	97,428,590	45,403	0	0	42,300	△62	96,041
都市建築部	18,107,912	37,773	18,145,685	0	0	0	0	△37	37,810

令和7年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

岐阜県流域下水道事業会計

(単位：千円)

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	科目（款項）	既定額	補正額	補正後額
収益の収入及び支出				資本的収入及び支出			
1 下水道事業収益	6,522,521	224	6,522,745	1 資本的収入	1,683,355	620	1,683,975
1 営業収益	3,359,573	0	3,359,573	1 企業債	693,900	0	693,900
2 営業外収益	3,162,948	224	3,163,172	2 建設費負担金	297,951	395	298,346
1 下水道事業費用	6,401,201	7,881	6,409,082	3 他会計補助金	654	225	879
1 営業費用	6,240,029	7,881	6,247,910	4 国庫補助金	690,850	0	690,850
2 営業外費用	161,172	0	161,172	1 資本的支出	2,459,637	920	2,460,557
3 特別損失			0	1 建設改良費	1,393,606	920	1,394,526
			0	2 企業債償還金	1,048,633	0	1,048,633
			0	3 他会計からの長期借入金償還金	17,398	0	17,398
収益の収支差引	121,320	△ 7,657	113,663				

岐阜県水道事業会計

(単位：千円)

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	科目（款項）	既定額	補正額	補正後額
収益の収入及び支出				資本的収入及び支出			
1 水道事業収益	6,037,097	99	6,037,196	1 資本的収入	407,906	0	407,906
1 営業収益	5,728,839	0	5,728,839	1 出資金	70,511	0	70,511
2 営業外収益	308,258	99	308,357	2 国庫補助金	337,395	0	337,395
1 水道事業費用	5,475,555	18,585	5,494,140				0
1 営業費用	5,263,463	18,585	5,282,048	1 資本的支出	4,646,742	4,561	4,651,303
2 営業外費用	197,092	0	197,092	1 建設改良費	4,071,442	4,561	4,076,003
3 予備費	15,000	0	15,000	2 企業債償還金	573,300	0	573,300
収益の収支差引	561,542	△ 18,486	543,056	3 予備費	2,000	0	2,000

岐阜県工業用水道事業会計

(単位：千円)

科 目 (款 項)	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額	科 目 (款 項)	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額
収益的収入及び支出				資本的収入及び支出			
1 工業用水道事業収益	115,610	0	115,610	1 資本的収入	20,624	0	20,624
1 営 業 収 益	104,852	0	104,852	1 工事負担金	20,624	0	20,624
2 営 業 外 収 益	10,758	0	10,758				
1 工業用水道事業費用	104,585	△1,420	103,165	1 資本的支出	97,731	0	97,731
1 営 業 費 用	96,234	△1,420	94,814	1 建設改良費	59,828	0	59,828
2 営 業 外 費 用	7,351	0	7,351	2 企業債償還金	14,626	0	14,626
3 予 備 費	1,000	0	1,000	3 他会計からの 長期借入金償還金	23,277	0	23,277
収益的収支差引	11,025	1,420	12,445				

令和7年度12月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

岐阜県県営住宅特別会計

(単位：千円)

科 目 (款 項)	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				国 庫 支 出 金	使 用 料	繰 入 金	繰 越 金	敷 金 収 入	そ の 他
1 住 宅 事 業 費	1,208,424	5,726	1,214,150				5,738		△ 12
1 業 務 費	1,208,424	5,726	1,214,150				5,738		△ 12
			0						
2 敷 金 運 用 費	16,078	0	16,078						
1 積 立 金	732	0	732						
2 返 還 金	15,346	0	15,346						
合 計	1,224,502	5,726	1,230,228				5,738		△ 12

令和7年度12月補正（追加上程分） 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

一般会計

(単位：千円)

科 目（款 項）	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				国 庫 支 出 金	分・負 担 金	寄 付 金	県 債	そ の 他	一 般 財 源
2 総務費	6,161,181	63,467	6,224,648	63,467					
1 総務管理費	258,909	0	258,909						
2 企画開発費	5,902,272	63,467	5,965,739	63,467					
8 土木費	90,801,778	21,230,000	112,031,778	11,061,775	144,148		9,689,400		334,677
1 土木管理費	4,505,345	0	4,505,345						
2 道路橋りょう費	52,418,534	10,500,000	62,918,534	5,736,203			4,763,300		497
3 河川費	15,221,605	6,900,000	22,121,605	3,525,497	16,498		3,357,900		105
4 砂防費	6,962,645	3,500,000	10,462,645	1,619,075	97,850		1,449,000		334,075
5 都市計画費	10,257,534	330,000	10,587,534	181,000	29,800		119,200		
6 住宅費	1,436,115	0	1,436,115						
11 災害復旧費	18,320,461	0	18,320,461						
2 土木施設災害復旧費	18,228,461	0	18,228,461						
3 災害関連事業費	92,000	0	92,000						
13 諸支出金	290,855	0	290,855						
1 繰出金	290,855	0	290,855						
土木委員会所管一般会計 計	115,574,275	21,293,467	136,867,742	11,125,242	144,148		9,689,400		334,677

【土木委員会所管一般会計 部別内訳】

県土整備部	97,428,590	20,900,000	118,328,590	10,880,775	114,348	0	9,570,200	0	334,677
都市建築部	18,145,685	393,467	18,539,152	244,467	29,800	0	119,200	0	0

令和7年度12月補正予算に係る主な事業予定箇所

【 県土整備部関係 】

■防災・減災、県土強靭化の推進

県民の暮らしの安全と安心を守るために、国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靭化のための対策を推進する。

◆激甚化・頻発化する自然災害への対策

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備（道路拡幅等）

(主) 土岐可児線（可児市）、(主) 神岡河合線（飛騨市）、
(一) 大垣江南線（羽島市、安八町）等 (54路線76箇所)

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備（斜面対策等）

(国) 360号（白川村）、(主) 南濃北勢線（海津市）、
(主) 美濃川辺線（美濃加茂市）等 (県内一円)

○浸水被害防止・軽減のための河川整備・ダム建設等

杭瀬川（大垣市）、長良川（美濃市）、内ヶ谷ダム（郡上市）等 (35箇所)

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備等

団地洞（岐阜市）、長見寺洞（瑞浪市）等 (県内一円)

◆道路、河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策

○道路施設（橋梁、トンネル及び歩道橋等）の補修

(国) 257号（下呂市）、(主) 岐阜環状線（岐阜市）、
(主) 岐阜垂井線（大垣市）、(主) 中津川田立線（中津川市）、
(一) 根尾谷汲大野線（本巣市）等 (県内一円)

○河川管理施設（排水機場等）の修繕・更新等

境川（各務原市）、丹生川ダム（高山市）等 (12箇所)

○砂防関係施設（堰堤等）の改築・修繕

今須川（関ヶ原町）、粕川（揖斐川町）等 (39箇所)

【 都市建築部関係 】

■ 県土強靭化に向けた街路事業の推進

活力ある安全・安心なまちづくりに向け、国の補正予算を活用し、災害時にも交通機能を確保する道路整備を推進する。

○災害時にも交通機能を確保する道路整備

(都) 犬山東町線バイパス（各務原市）, (都) 新所平島線（岐南町）

(2路線2箇所)

所 属	県土整備部道路建設課・道路維持課・河川課・砂防課			
係 名	改良係	安全防災係・維持管理係	改良係・開発係・維持係	砂防保全係・企画係
内 線	4585	4624	4637・4641・4633	4653

新 防災・減災、県土強靭化の推進

1 事 業 費 20,900,000 (0 → 20,900,000)

【財源内訳】

国 庫	10,880,775
県 債	9,570,200
分負担金	114,348
一般財源	334,677

【主な使途】

工事請負費	17,549,487
委 託 料	1,946,663

2 背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靭化のための対策を推進する。

3 事 業 概 要

(1) 激甚化・頻発化する自然災害への対策(15,072,686千円)

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備

(国)360号(白川村)、(主)南濃北勢線(海津市)、
(主)美濃川辺線(美濃加茂市)、(主)土岐可児線(可児市)、

(主)神岡河合線(飛騨市)、(一)大垣江南線(羽島市、安八町) 他

○浸水被害防止・軽減のための河川整備・ダム建設等

杭瀬川(大垣市)、長良川(美濃市)、内ヶ谷ダム(郡上市) 他

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備等

だんちばら ちょうけんじばら
团地洞(岐阜市)、長見寺洞(瑞浪市) 他

(2) 道路、河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策(5,827,314千円)

○道路施設(橋梁、トンネル及び歩道橋等)の補修

(国)257号(下呂市)、(主)岐阜環状線(岐阜市)、

(主)岐阜垂井線(大垣市)、(主)中津川田立線(中津川市)、

(一)根尾谷汲大野線(本巣市) 他

○河川管理施設(排水機場等)の修繕・更新等

境川(各務原市)、丹生川ダム(高山市) 他

○砂防関係施設(堰堤等)の改築・修繕

いますがわ かずかわ
今須川(関ケ原町)、粕川(揖斐川町) 他

(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋りょう費	(目) (3) 道路橋りょう改築費 他
(明細書事業名)	○公共事業	
	道路新設改良費	他

所 属	都市建築部都市整備課		
係 名	街路係	内線	4741

新 県土強靭化に向けた街路事業の推進

1 事 業 費 330, 000 (0 → 330,000)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	181,000	委託料	300,000
県債	119,200	工事請負費	30,000
負担金	29,800		

2 背景・事業目的

活力ある安全・安心なまちづくりに向け、国の補正予算を活用し、災害時にも交通機能を確保する道路整備を推進する。

3 事 業 概 要

災害時にも交通機能を確保する道路整備 (330,000 千円)

(都) 犬山東町線バイパス (各務原市)

(都) 新所平島線 (岐南町)

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目) (2) 街路事業費
(明細書事業名) ○公共事業 街路事業費		

所 属	都市建築部都市公園・交通局公共交通課	
係 名	交通事業係	内線 4935

地域公共交通等の燃料価格高騰対策

1 事 業 費 63, 467 (6,246 → 69,713)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 63,467 交付金 63,467

2 背景・事業目的

地域公共交通等の経営環境は、燃料価格や物価の高騰の影響を受け、極めて厳しい状況にある。

このため、地域公共交通事業者等に対する支援を行い、県民生活や経済活動に不可欠な交通手段の維持確保を図る。

3 事 業 概 要

地域公共交通等燃料価格高騰対策支援金 (63,467 千円)

地方鉄道事業者、広域バス路線事業者、タクシー事業者、運転代行事業者に対し、燃料費（特別高圧電力、軽油、ガソリン）の高騰分の一部を支援する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○総合交通対策推進費 地域交通対策費
--

付託案件 (条例その他議案)

岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

都市建築部建築指導課

1 改正の趣旨

建築基準法施行令の一部改正(※)に伴い、引用条文の項ずれの処理を行うもの

※ 建築基準法施行令の一部を改正する政令 (R7.9.3公布、一部を除き R7.11.1 施行)

2 政令改正の概要

- ・建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替を行う際の現行基準適合義務の緩和措置に屋根、外壁及び軒裏の防耐火性能に関する規定を追加等するもの
- ・上記に関する規定が建築基準法施行令第137条の12第2項から第6項までに追加されたことにより項ずれが生じた

3 施行日

公布の日から施行

新藍川橋上部工事の請負契約について

国土整備部道路建設課

工事名：公共道路改築（道路メンテナンス事業）

(主) 川島三輪線 (仮称) 新藍川橋 (P 2-A 2間) 上部工事

工事場所：岐阜市加野 ^{かの} 地内

工事概要：主要地方道川島三輪線は、各務原市から岐阜市に至る延長約18kmの路線であり、第2次緊急輸送道路に指定されている重要路線である。昭和43年に建設された藍川橋は供用後50年以上が経過し、老朽化が著しく進行しているため、前後区間で計画されている4車線化事業に合わせた架け替えを行い、道路利用者の利便性向上を図る。

本工事は、長良川を渡河する(仮称)新藍川橋の上部工事のうちP2からA2間の桁の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

(仮称) 新藍川橋 (P 2-A 2 間) (鋼 4 徑間連續合成箱桁橋)

橋長 136.0m 幅員 13.0(25.0)m 鋼重: 1,016t

製作・架設工 N=1式

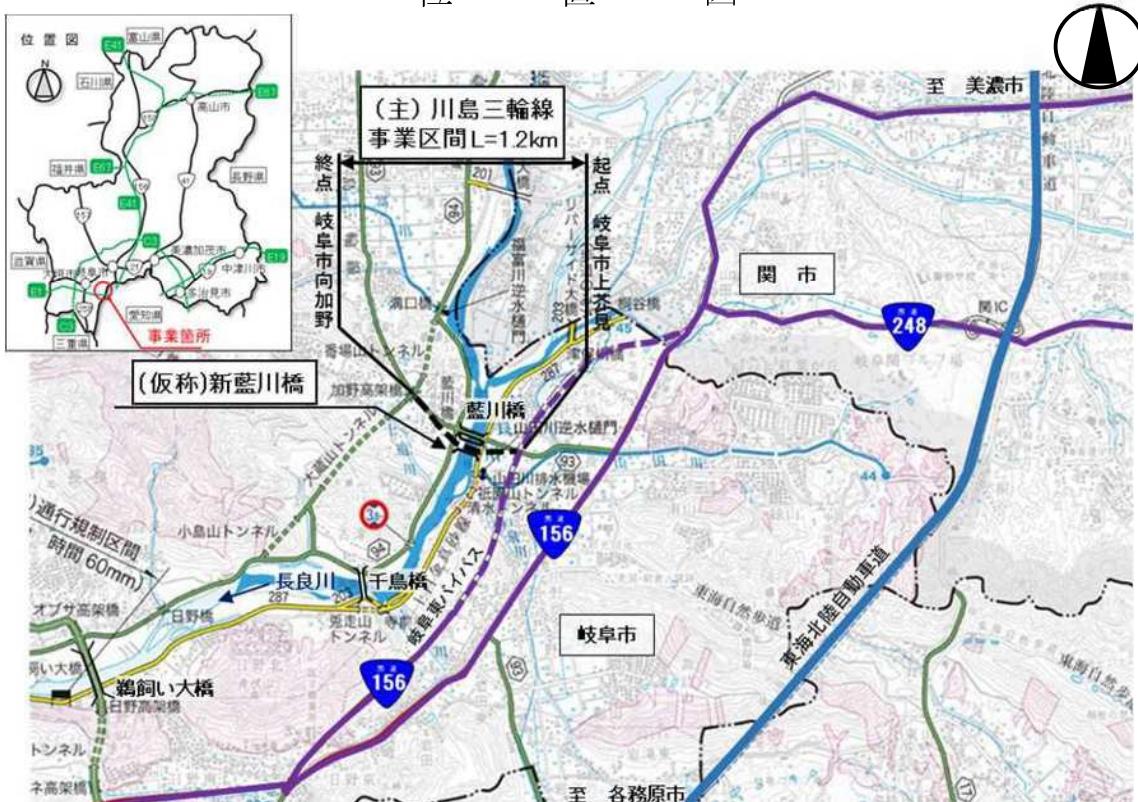
工 期：契約日 から 令和10年9月29日まで（約34ヶ月）

予定価格：1,417,999円（税込）

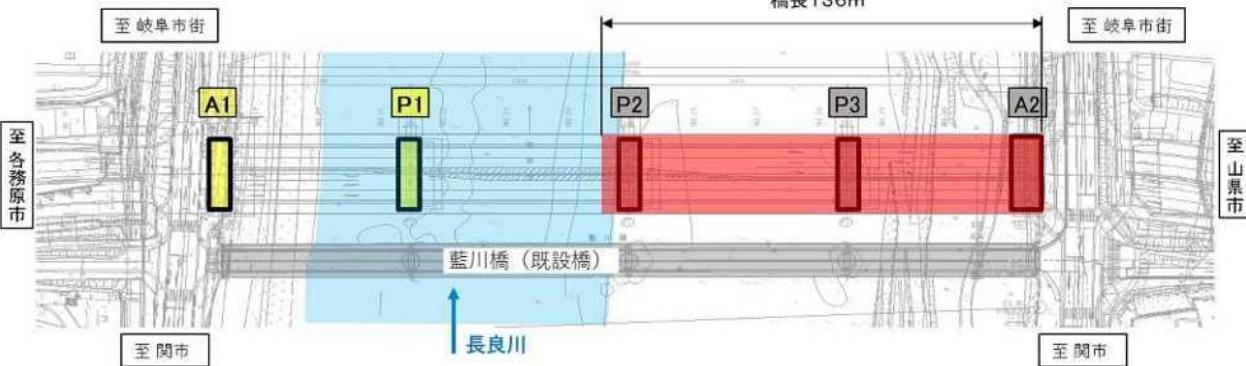
契約金額：1,342,000,000円（税込）

契約の相手方：横河・篠田特定建設工事共同企業体

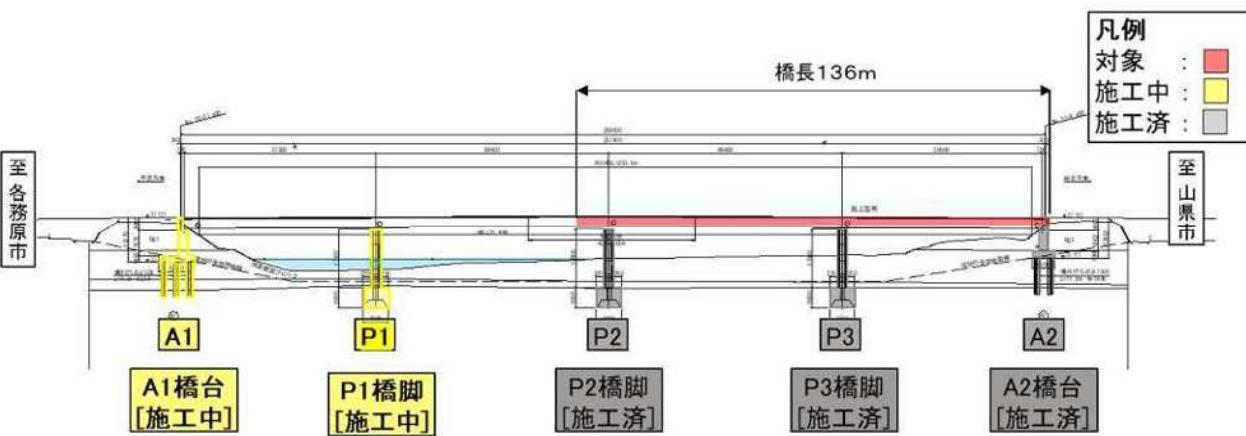
位 置 図



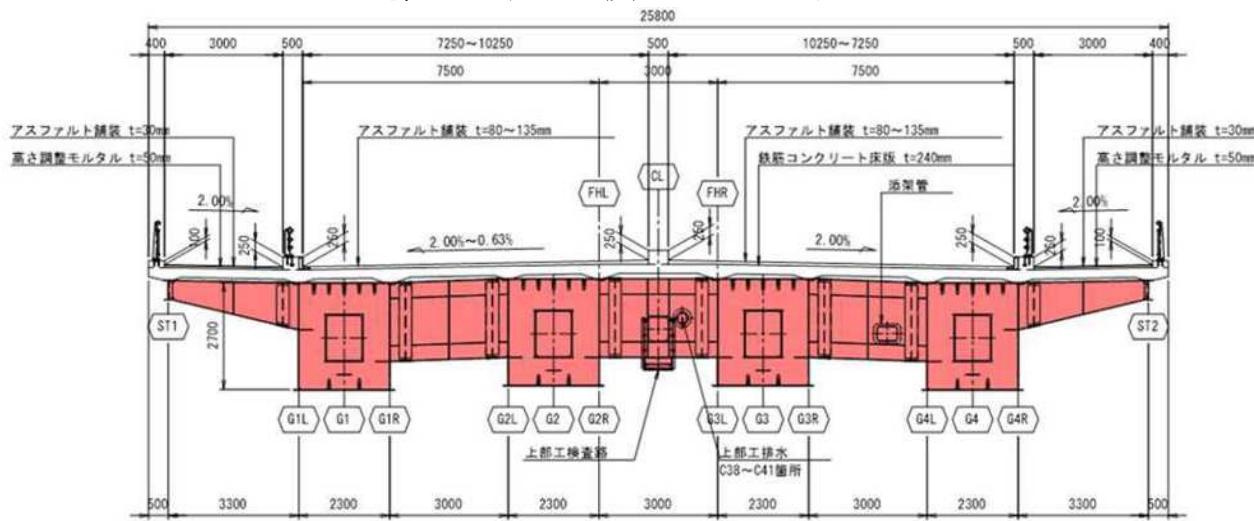
平面図



側面図



標準横断図



ながらがわしんきょう
長良川新橋下部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工事名：公共防災・安全交付金（改築）（債務）

(一) 大垣江南線（仮称）長良川新橋下部工事（P7、P8）

工事場所：羽島市小熊町外粟野 地内

工事概要：一般県道大垣江南線は、岐阜県大垣市から愛知県江南市に至る延長約7.4kmの幹線道路である。本事業は、一級河川長良川渡河部の交通混雑の緩和、物流の効率化・産業振興の推進、災害時に有効に機能するネットワーク確保を目的としている。

本工事は、長良川等を渡河する（仮称）長良川新橋の下部工事のうち、P7橋脚、P8橋脚の整備を行うものである。

工事内容：橋梁下部工

P7橋脚 N=1基

P8橋脚 N=1基

工 期：契約日 から 令和11年3月19日まで（約40ヶ月）

予定価格：919,177,600円（税込）

契約金額：918,500,000円（税込）

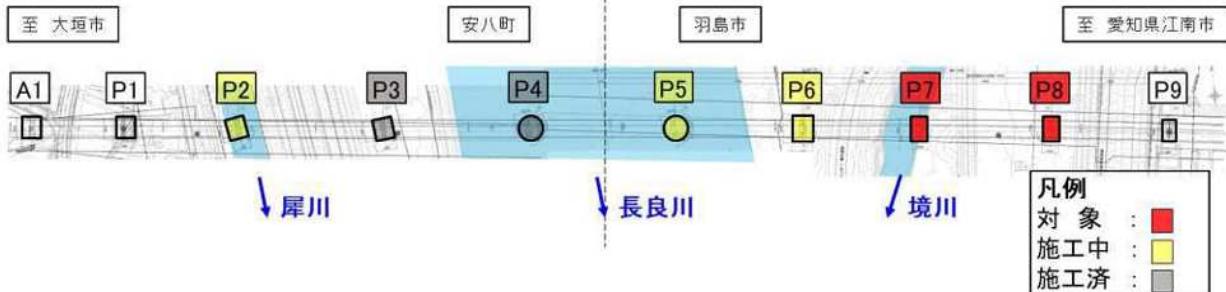
契約の相手方：TSUCHIYA・岐建特定建設工事共同企業体

位 置 図

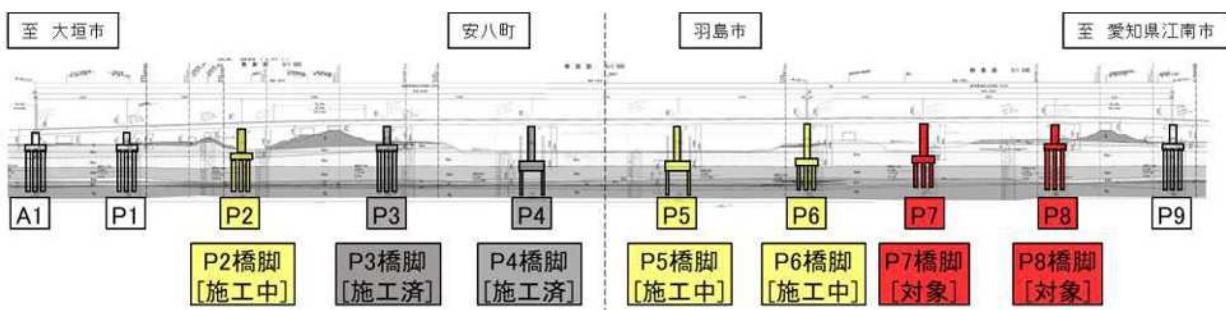


国土地理院地図

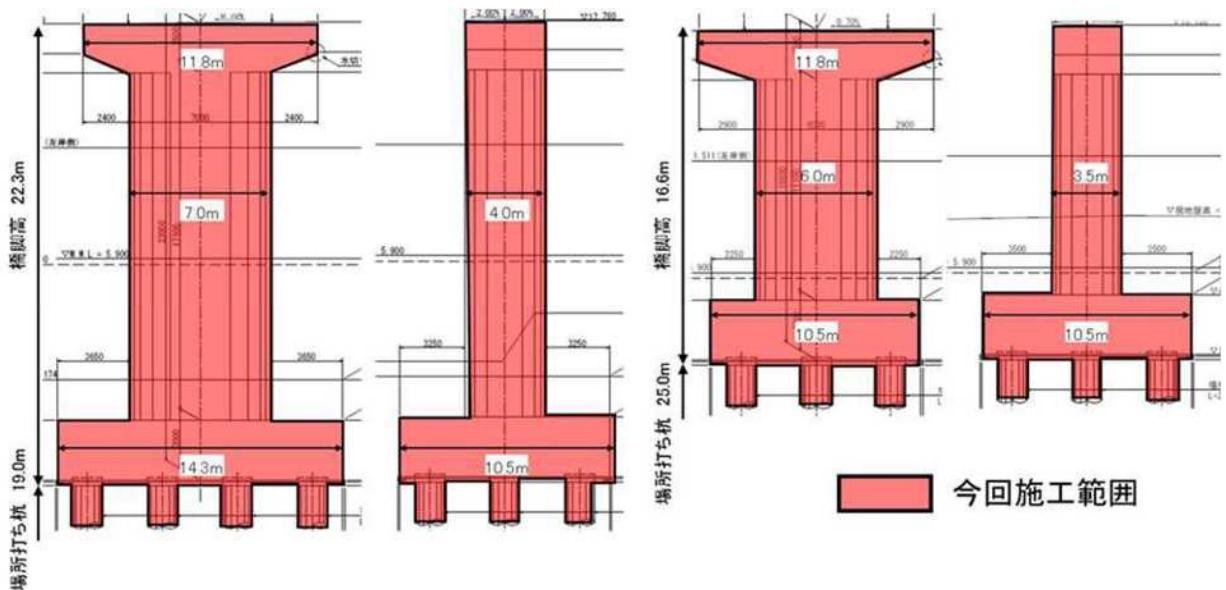
平面図



側面図



橋梁一般図



鉄嶺トンネル第3期工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工事名：公共防災・安全交付金事業（仮称）くろがね 鉄嶺トンネル第3期工事

工事場所：揖斐郡揖斐川町西横山及び坂内坂本 地内

工事概要：一般国道303号は、第2次緊急輸送道路に指定されている重要な路線であり、当該箇所では、災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的にバイパス事業を進めている。

(仮称) 鉄嶺トンネルは、落石危険箇所及び線形不良箇所の解消による円滑な交通を確保するため、トンネル整備を行うものである。

工事内容：トンネル工事（トンネル総延長2,420m）

変更前施工延長 770.00m

変更後施工延長 495.80m (274.20m減)

道路幅員 7.0m

内空断面積 47.05m²

工法 NATM

工 期：令和5年10月12日 から 令和11年3月19日まで（約65ヶ月）

契約の相手方：岐建・TSUCHIYA・久保田特定建設工事共同企業体

契約額：2,966,310,600円（税込）

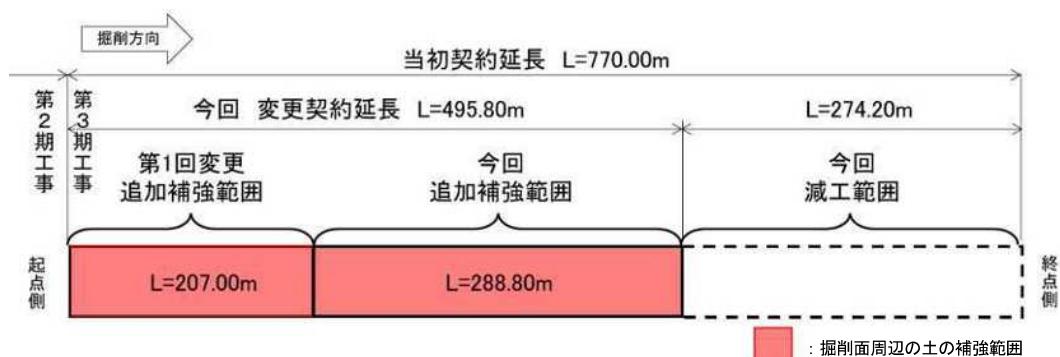
変更理由：山の土質状態が当初の想定よりも著しく悪く、追加で掘削面の周辺の土の補強を行いながら施工を進めてきたが、掘削中に崩壊が複数回発生した。作業の安全性を考慮し、別途、土質の再調査と施工方法の再検討を行うため、現契約に基づく掘削作業を終了したい。



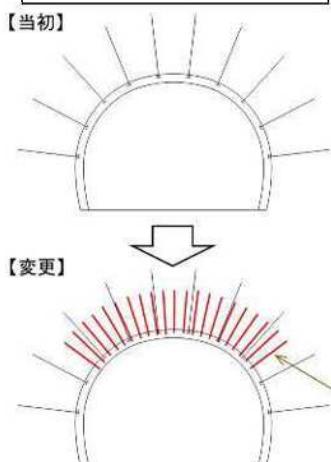
概要図



変更概要図



掘削面周辺の土の補強



【施工イメージ】



掘削中の崩壊状況



徳山ダム上流域の山林の取得について

都市建築部水資源課

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得をする。

1 所 在 地 捜斐郡揖斐川町門入字茂津谷2396番1の1ほか

109筆

2 取得予定面積 43,742,999.75m² (土地全体の面積)

898,985.02m² (持分割合換算面積)

3 所 有 者 中島太ほか19名

4 取得予定金額 99,787,283円

5 取得の方法 買収

【参考】

(1) 今議会上程分の概要

	筆 数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A) × 各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B) / 17,700ha × 100)	取得 (予定) 金額
完全取得する山林	1筆	0.3ha	0.3ha	0.00%	287千円
持分取得する山林	109筆	4,374.0ha	89.6ha	0.51%	99,500千円
合 計	110筆	4,374.3ha	89.9ha	0.51%	99,787千円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) 既取得分と今回上程分の合計

	筆 数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A) × 各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B) / 17,700ha × 100)	取得 (予定) 金額
完全取得する山林	1,875筆	7,005ha	7,005ha	39.57%	7,878百万円
持分取得する山林	382筆	10,652ha	9,823ha	55.50%	11,031百万円
合 計	2,257筆	17,657ha	16,828ha	95.07%	18,909百万円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<参考>

17,700ha(取得対象面積) - 16,828ha(既取得分と今回上程分の合計) = 872ha(残取得分: 4.93%)

岐阜県さぼう遊学館に係る指定管理者の指定について

県土整備部砂防課

1 趣旨

「岐阜県さぼう遊学館」の現指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了するため、令和8年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの。

2 対象施設

- ・施設名 岐阜県さぼう遊学館
- ・所在地 海津市南濃町奥条
- ・設置目的 砂防事業に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図るための学習施設

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 海津市
- ・指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 海津市
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 特定者指名とする理由

当施設設置にあたり、市がその目的を理解・共感し、管理を一切引き受けるとして誘致された経緯があり、市も費用負担をして管理運営を行ってきた実績がある。今後も管理者として指定されれば、費用負担をして管理運営を継続することの意向であること。

当施設は市が設置する「羽根谷だんだん公園」内に設置されているが、同公園も砂防事業に関する知識の向上、防災意識の高揚を図ることを目的とした施設であり、両施設を一体的に管理運営することが効率的かつ効果的である。市は今後も一体的な管理を継続することの意向であること。

当施設の周辺には、市が運営する「月見の森」「南濃温泉水晶の湯」「道の駅月見の里南濃」「羽根谷だんだん公園キャンプ場」などがあり、これらの施設と連携させることで、観光振興にも寄与することができる。

【参考】選定の経緯

令和7年6月19日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

- ・審査の結果、指定管理者の募集を特定者指名により行うことが認められた。
- ・あわせて、特定者指名団体の個別審査は実施不要とされた。